

こなしていた。

集約化後は病院全体の当直（こちらは小児以外の患者に対応、小児の患者は診なくてよくなり、このことは他の診療科の医師にとっても好評である）とは別に、小児科当直医として7人が交替ですべての時間外小児患者の診療などを行うこととなった。年齢によって当直回数に差があるが、卒後まもない最も若い医師の集約化前の当番回数が月に15日に及ぶこともあったのが集約化後の当直回数は月に6～7回である。また当直翌日の午後は公休としている。これによって当直以外の日には重症患者などで人手がいるとき以外は呼び出される心配がなく完全にオフといった状態となるので精神的ストレスもかなり減った。

日本小児科学会の「小児科医のQOLを改善するプロジェクトチーム」が提言する ①週あたりの総労働時間が60時間以内 ②月あたりの完全休日日数が3日以上 ③毎日の平均睡眠時間が6時間以上とれるといった項目をほぼクリアできているようである。

今回の名寄・士別の集約化はその距離が北海道の中では比較的短かったこともあって、それほど不便をかけることなく患者の求める小児医療を提供することができたように思われる。また上川北部圏域の小児人口が9千人程度で他の地域に比べると少なく、今のところは7人の小児科医で対応可能であり、その過重労働も軽減している。しかし道が掲げた「小児科医療の重点化計画」の21病院に小児科医療を集約させた場合には最寄りの重点化病院までの距離が50km以上の町村に住む年少人口が北海道全体の10%、100km以上が2%・約1万3千人存在する（日本小児科学会雑誌112：880-2, 2008）。こうした遠隔地に居住する患者さんの問題や集約に伴う地元の利害関係や対立などの問題も解決が必要である。

また当院もそうであるが重点病院の多くが自治体病院で、赤字経営である。こうした医療を支えるには、小児科医の確保・増員だけではなく病院小児科医療に対する診療報酬の増額改定など経済的基盤が重要であることは言うまでもない。

## 北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

### 投稿要領

1. 原稿の締切  
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。  
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
  - (1) 原則として横書きといたします。
  - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
  - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
  - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。  
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
  - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却  
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
  - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
  - (2) 匿名の投稿
  - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）  
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
  - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載  
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課  
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233  
E-mail：ihou@m.douji.jp